

第75回事業年度末(平成17年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸出金	9,588,803	債券	7,811,258
証券貸付	6,530,766	債券発行高	7,811,258
手形貸付	1,242,895	預金	2,390,086
当座貸越	1,159,125	定期預金	1,072,545
割引手形	656,014	通知預金	72,917
外国為替	9,119	普通預金	662,950
買入外国為替	888	当座預金	484,837
取立外国為替	3,620	公金預金	17,274
外国他店預け	4,610	その他の預金	79,561
有価証券	1,610,338	譲渡性預金	20,919
国債	894,684	借入金	46,501
地方債	6,062	借入金	46,501
短期社債	97,999	特定取引負債	5,188
株債式	472,648	商品有価証券派生商品	3
その他の証券	25,805	特定金融派生商品	5,184
特定取引資産	113,136	コールマネー	71,551
商品有価証券	67,654	売現先勘定	4,999
特定取引有価証券派生商品	996	外国為替	70
特定金融派生商品	0	売渡外国為替	25
その他の特定取引資産	7,658	外国他店借り	45
買入金銭債権	58,998	外国他店預り	0
買入手形	111,992	その他の負債	464,822
コールローン	22,900	未決済為替	30
買現先勘定	4,617	未払費用	16,553
現金預け金	20,999	未払法人税等	3,882
現金預け	237,248	前受収	16,105
現金	41,352	従業員預り	8,266
現金	195,896	金融派生商品	7,532
現金	40,159	未払債券元金	409,188
未決済為替	1	その他の負債	3,262
前払費用	12	賞与引当金	4,900
未収収	8,257	退職給付引当金	16,893
先物取引差金勘定	4	支払承諾	94,846
金融派生商品	7,196	支払承諾	89,745
繰延ヘッジ損失	538	代理貸付保証	5,101
その他の資産	24,149	負債の部合計	10,932,038
動産不動産	49,542	(資本の部)	
土地建物動産	45,428	資本金	517,265
保証金権利金	4,113	政府出資金	405,367
債券繰延資産	469	組合出資金	111,897
債券発行差金	469	利益剰余金	130,397
繰延税金資産	77,542	利益準備金	26,410
支払承諾見返	94,846	任意積立金	91,333
支払承諾見返	89,745	特別積立金	90,869
代理貸付保証見返	5,101	退職給与基金	464
貸倒引当金	351,360	当期末処分利益	12,653
		当期純利益	9,281
		株式等評価差額金	5,173
資産の部合計	11,584,874	資本の部合計	652,835
		負債及び資本の部合計	11,584,874

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。
6. 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 債券繰延資産の処理方法
- （1）割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- （2）債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から損益処理する方法によっております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は488百万円であります。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

16. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

17. 動産不動産の減価償却累計額 54,893百万円

18. 動産不動産の圧縮記帳額 18,405百万円

19. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部についてはリース契約により使用しております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は193,803百万円、延滞債権額は335,808百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 1,700百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 176,584百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は707,897百万円でありま
す。
- なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は656,903百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 143,068百万円 |
|------|------------|
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------|----------|
| 預金 | 6,763百万円 |
| 売現先勘定 | 4,999百万円 |
- 上記のほか、為替決済、外為円決済、公金取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 221,445百万円を差し入れております。
26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 32,000百万円が含まれております。
27. 1口当たりの純資産額126円20銭
28. 商工組合中央金庫法施行規則第27条ノ8第2号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、6,693百万円であります。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額	59,995百万円
当期の損益に含まれた評価差額	2百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
債券	406,889百万円	412,170百万円	5,281百万円	5,449百万円	168百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取 得 原 価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株式	11,508百万円	20,257百万円	8,748百万円	9,044百万円	296百万円
債券	906,123百万円	904,843百万円	1,279百万円	717百万円	1,997百万円
国債	520,598百万円	519,532百万円	1,066百万円	304百万円	1,370百万円
地方債	6,029百万円	6,062百万円	33百万円	33百万円	-
短期社債	97,999百万円	97,999百万円	0百万円	0百万円	-
社債	281,496百万円	281,249百万円	246百万円	380百万円	626百万円
その他	255,858百万円	255,899百万円	41百万円	239百万円	197百万円
合計	1,173,490百万円	1,181,000百万円	7,510百万円	10,002百万円	2,491百万円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 2,337百万円を差し引いた額 5,173百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

30. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,068,906百万円	2,400百万円	5,708百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	5,548百万円
債券	191,398百万円

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	500,009百万円	803,622百万円	167,763百万円	-
国債	355,746百万円	433,652百万円	105,286百万円	-
地方債	2,233百万円	1,171百万円	2,657百万円	-
短期社債	97,999百万円	-	-	-
社債	44,029百万円	368,799百万円	59,819百万円	-
その他	216,042百万円	58,099百万円	11,065百万円	2,429百万円
合計	716,051百万円	861,722百万円	178,828百万円	2,429百万円

33. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは20,999百万円であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、578,802百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 商工組合中央金庫法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前期において「当期利益」として表示しておりましたが、当期からは「当期純利益」として表示しております。